

市長) 議会としての後押しもあったが、借りない判断は正しかったと考えている。

幸野) ◆国民健康保険税の値上げ◆を強行したのに赤字が膨らんでいる。値上げではなく、退任前の市長の責任で赤字を解消すべきだ。

市長) 赤字になった原因なども検証して運営協議会などに考えていただきたい。

幸野) 原因は明らかだ。一般会計からの繰入金(市負担分)は多摩26市中22位で、減らし続けている。国民健康保健運営協議会の答申にも反している。臨財債を活用するしかない。

ごみ有料化・生活保護・ 高齢者生きがい事業



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章

＜ごみ有料化＞

岡部: 既に6月から有料化の予定だが、改めて聞きたい。有料化する以前に、他のごみ減量施策をもっと宣伝すればよかったのではないかと。

環境部長: ごみの減量化、資源化の施策は、有料化とあわせて行うことで、より一層インセンティブが働き減量効果が期待できる。

岡部: 有料化によって得られる財源を環境施策に使うというが、仮に狙いどおりに減量が達成されるとすると、それだけ有料化による収入も目減りすることになる。大きな矛盾だ。

市長: 有料化は、減量化、資源化、また地球環境の保全等を目指す大きな目的も持っているので、進めるべき施策だ。

岡部: ごみ減量は有料化以外の施策でやるべきだ。その上で、ごみ処理にかかる費用のうち、減量の達成によって圧縮できた分を他の環境施策に廻していくという発想に立つべきだ。

＜生活保護＞

岡部: 生活保護の相談をした方がなかなか申請用紙を渡してもらえないという。そういうことがあるとしたらそれは適切なのか。

福祉保健部長: 状況をよく聞いて、ほんとうに必要な方であれば申請書を渡している。

岡部: 「他の受け得る施策等を確認した上で申請をお願いします」といった、誘導するような相談の受け方の中で、本人が申請用紙を受け取りたいと言えないことが多々ある。そういう相談の受け方は問題だ。

また、ケースワーカーは少なくとも法律で定められている要件である10名は配置するべき。

福祉保健部長: 現在7名配置しているが、他の職種で嘱託や非常勤の職員を配置している。

岡部: 国分寺市が、きちんと生活保護行政が出来るのか等の把握をするのは、ケースワーカーの力にかかっている問題だ。

＜高齢者生きがい事業＞

岡部: 一番大きな問題は、事業を変えたことで以前から続いてきた高齢者の居場所を奪ってしまったことだ。利用者の声も聴かずに上から決めたというやり方が怒りを買った。

福祉保健部長: 現在、介護保険サービスに移行したり地域包括センターで情報共有して見守りをしていくという状況もある。

岡部: 全然、これまでやってきたことがどんな結果を招いているか振り返られていない。もとの生きがい事業に戻したうえで、利用者をふやすことなど今後のことを考えていくべき。



子育て、教育、地域 公的責任を後退させるな



日本共産党国分寺市議団 中山 こう

＜子どもの健やかな成長を保障するには＞

問) 保育指針にある保育における養護は、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う支援や関わりの中で、保護者への援助が難しくなっている面がある。

子ども福祉部長) 子どもの貧困や虐待、子育てで悩む家庭など、その対応は非常に難しい。

問) 困難を抱えている家庭が増え、発見することも難しい。しかし保育所は、困難を抱えている世帯を発見しやすい場所になっている。

子ども福祉部長) 確かに、保育所は困難な事例について発見しやすいことは確かだと思う。

問) だからこそ公営保育園を6園残すべき。困難な事例は発見しにくいのが、保育所は発見しやすい場所。市としても困難を抱えている世帯への支援を強化しないとイケない。そういった時に、市が直接運営している保育園を6園から1園にすることは明らかに公的責任の後退。

子ども福祉部長) 公的責任は待機児の解消と保育の質の維持であり、市全体の保育園で取り組んでいく。

*保育に対する公的役割を市が積極的に果たすために、民営化せずに、保育園を直営で運営することを求める。

＜教育を受ける権利を保障するために＞

問) 子ども全員に必要な教育を均等に受けられるための支援が必要。

教育部長) 教育を平等に等しく受けられるように行政としてできることをやっていく。

問) 就学援助を受けられる基準について、昨年1.5倍から1.2倍に基準を引き下げた。しかし、児童のいる世帯の平均所得は697万円(厚労省調査)の一方、持ち家で3人の世帯における生活保護基準の1.5倍の所得は319万円。1.2倍では256万円。基準を1.5倍に戻すべき。

教育部長) 256万円の所得は妥当な金額。

*生活が苦しい市民の実態を無視した冷たい教育委員会の姿勢だ。

問) 奨学資金制度について。

教育部長) 公立高校授業料無償化に伴い家庭の負担軽減により、来年に制度の見直しを検討中。

*この制度を利用者のおよそ9割の方は生活保護基準の世帯。市民の暮らしがますます苦しくなっている状況で廃止をするのは非常識。

＜地域における公民館の役割＞

*市民は公民館等での活動を市に支えてほしいと願っている。地域の拠点として、市は有料化ではなく、市民活動を発展させるべき。

子宮頸がんワクチン 有効性とリスクの周知を



国分寺・生活者ネットワーク 岩永 康代

■発達障がいへの支援について 岩永 年齢別に課題と支援策について伺う。未就学児については、保護者の気持ちに寄り添った支援と適切な支援機関につなげる取り組みが大切。また、保育園や幼稚園での支援をフォローする体制が重要となる。つくしんぼからの巡回支援や研修等については、幼稚園への支援も拡充すべきでは。答 今後も積極的に支援を行っていききたい。岩永 学

年齢においては、小中学校で作成される個別の教育支援計画に関して、学年の変わり目や進学時の引継ぎ、中学校では担任と教科担任の情報共有が課題。また、学級担任と通級学級担任との連携、特別支援教育支援員の資質の向上についても強化が必要では。答 同じ思いである。対応に努めていきたい。岩永 青年期・成人期については、個性が高く支援の範囲も広いことから、一律の対応が難しい状況がある。他部署・他機関との連携も含めた支援体制の構築を求める。

■子宮頸がんワクチンについて 岩永 今年4月から子宮頸がん予防ワクチンが定期接種化された。自治体の判断が優先される自治事務となったことから、自治体で責任を持った対応ができるよう対策が必要。女性の体の自己決定権、子どもが健やかに育つ権利という観点からも、ワクチンの効果や有効期間と副反応のリスク等を当事者がしっかりと理解した上で、個々のライフスタイルに合わせて接種の是非と時期を自ら選択できるような情報提供が重要。個別に郵送されるお知らせの改善と、HPでの情報提供を早急に求める。答 HPにはなるべく早急にアップする。お知らせについては検討内容を反映させていきたい。岩永 受診率が約14%と非常に低い子宮頸がん検診の重要性の周知も必要。女性にとって受けやすくなるような配慮も含めて、検診の在り方の工夫等、医師会との協議を求めたい。答 課題の一つとして検討していきたい。

■外国にルーツを持つ子どもと家庭への支援について 岩永 昨年、国際協会主催で「外国籍保護者のための小学校入学ガイダンス」が行われた。今後教育委員会としても、対象者へのお知らせや、そこで配布された「外国籍保護者のための小学校入学案内」について、活用すべきでは? 答 国際協会と相談しながら考えていきたい。岩永 母国の文化をどのように保持していくかの配慮も必要。子どもの権利の視点からも、日本語習得や日本文化への適応のみならず、自分のルーツに誇りを持ち、ありのままの自分を出すことができるような支援が進むことを願う。

国分寺市政治倫理条例の 見直しについて

国分寺市政治倫理条例は、議員及び市長、副市長、教育長の市民全体の奉仕者としての政治倫理を確立するために、議員提出議案として提案され、平成14年4月より施行されたものです。

条例施行後10年が経過し、毎年提出を義務づけている「資産等報告書」に関して、議員及び国分寺市政治倫理審査会から改善を求める意見等が出されていることから、これら諸課題を解決するべく、議長の発議により議員14名で構成する「国分寺市議会政治倫理条例等見直し検討委員会」(木村 徳委員長、なおの 克副委員長)を設置し、検討を行いました。

その結果、条例の実効性を高めるために所要の改正が必要との判断から、第1回定例会に委員会提出議案として提出され可決されました。その後一部条文の誤りがあったため、改めて4月26日の臨時会に改正案が提出され、全員賛成による可決を経て改正されることとなりました。

主な改正点

- ・任期4年間の「資産等報告書」が提出されるよう基準日を改める
- ・退任後も「資産等報告書」の提出義務を課す
- ・病気等やむを得ない理由による提出期限の延長を可能とする